

教育委員意見交換会

日時 令和4年6月24日(金) 午前9時15分～午前11時00分

場所 高層館20階第1特別会議室

出席者 日渡教育長、河盛委員、宮本委員、鈴木委員、新谷委員、長田委員

(事務局)山岸教育次長、長山教育監

中山教委総務部長、岩井伸司教委総務課長、

竹内学校教育部長、益本里佳学校保健体育課長、川端一生生徒指導課長

橋本教育政策課長、至田教育政策課長補佐、楠本教育政策課企画係長

案件

- ・8月補正予算(令和4年度 堺市一般会計補正予算)について
- ・新型コロナウイルス感染症における臨時休業等の基準の変更について
- ・本市いじめ重大事態調査結果報告書の公表のあり方について

・8月補正予算(令和4年度 堺市一般会計補正予算)について

8月に開催される第3回市議会定例会において、補正予算の計上を予定している要求について説明。

(主な意見)

- ・今後の教室のあり方(黒板を活用した従来型の授業スタイルか、ホワイトボードやICT機器を併用した授業スタイル等の未来の教室のありよう)については、教育委員会で議論していきたい。

・新型コロナウイルス感染症における臨時休業等の基準の変更について

臨時休業のガイドラインを大阪府に準じた基準に沿って変更を行った。また、堺市独自基準として休業期間については、大阪府基準が5日程度のところ3日程度にすることや部活動の停止基準等について整理したことについて説明。

(主な意見)

- ・学校現場が判断に迷うことがないように、分かりやすい表現にしてほしい。
- ⇒表現については、意見を踏まえて修正を行う。

・本市いじめ重大事態調査結果報告書の公表のあり方について

いじめ重大事態調査結果報告書を令和4年3月に公表する際、配慮すべき状況を踏まえ、非公開箇所が多い状態で公表した。しかしながら、公表した報告書でいじめ事案の再発防止という目的を果たせるのかという議論になり、改めて、公表にかかる考え方や手続を整理することとしたことを説明。

(主な意見)

- ・原案では、前提として、個人情報には公開しないということが分かりづらいのではないかと。
 - ・いじめの内容だけでなく、公表する際の社会的な状況なども考慮すべき事項ではないかと。
 - ・誤解を与えそうな表現は修正してほしい。
- ⇒指摘内容について再整理する。